

11201洋食器・刃物製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	10~11	工場内にて、アクリル板（1300×1500×500）の足元を溶接中に、アクリル板が倒れかけたため、右膝をついて支えたところ、アクリル板が右膝に当たり負傷した。	27	5	529	1~9
2	2017	11	11~12	被災地へ到着後、車輛から荷卸しの為降車し、凍結路面で足を取られ転倒した。転倒の際、右肩を強打した。事後も業務を続けていたが、約2ヶ月経過するも痛みが取れず受診し、腱板断裂が発覚した。	54	2	719	1~9
3	2017	7	1~2	工場にてロール成型機のコマ清掃中に設備を停止させなかったため、拭き取りに使用していたウエスがロールに巻き込まれた。作業者は巻き込まれたウエスを引き抜こうとしたが、自身の右手も引っ張られ右手親指をロールに挟み被災した。	57	7	163	30~ 49
4	2017	6	8~9	当社工場内において、プレスブレーキで横長の材（長さ1139mm×幅293mm）を曲げるため、突き当てあてがった時、突き当ての下に誤って潜り込み、半分以上引っ掛かった状態で落ち込んだので、咄嗟にそれを取ろうと右手を入れた時、右足がペタルに掛かった状態であったため、前屈みになった時につま先に重心が移り、機械が作動し、右手肘上を骨折等負傷した。（機械は安全装置により停止した。）	40	7	154	10~ 29
				社内、彫刻刀打込室にて、彫刻刀の板に刃を機械で打ち込む作業をしている時、打ち込みの専用機械で、機械全体が少し窓際にずれていたのが元に戻そうとして、機械のスイッチを				

5	2017	6	8~9	「切」にして機械全体を手前に移動させた。移動後、機械が動いてもどこかに当たったりしないかを確認するため、電源を「入」にしてフットスイッチを踏んで機械を動かしてみた。その際、まだ手が機械の右端にあったため右手親指を挟まれた。	52	7	159	30~ 49
6	2017	6	10~ 11	生産し終わった製品の余ったカミソリを片付けるためにキット場へ向かおうとした際、床に置いてあったパレットに右足を躓き、右肩から床へ転倒し、右肩を骨折、左膝を打撲した。床にあったパレットには気づいていなかった。	51	2	418	100~ 299
7	2017	2	9~10	本社工場1Fの商品出荷室にて梱包箱に付いていた、弛んだPPバンドに足が引っ掛かり転倒した。その際右膝を強打し、骨折した。	58	2	611	50~ 99
8	2017	2	10~11	当社従業員は本社工場内にて刃物の製作業務に従事中、ショットブラスト機（焼き入れ後の刃物に付着したカーボンを落とす機械）の調整中、左手環指が同期のベルトに巻き込まれ同部を負傷したものである。	43	7	159	—
9	2017	1	7~8	当社敷地内にて、出社し、着替えの為に2階の厚生施設へ向かう途中、地面が凍結していた為、足が滑り転倒し、その際に顔面を地面に強打し負傷したものである。	63	2	419	50~ 99
10	2016	12	13~ 14	通常の作業現場にてシリンダーの機械で木柄口金を付ける作業をしている時、機械と品物の間に誤って指を入れてしまい、指を挟んでしまった。	56	7	169	30~ 49
11	2016	9	11~ 12	2階の食堂に於いて、エアコンのスイッチを入れる当番の為、畳の上に上がりスイッチを入れた後、畳から床へ降りスリッパを履こうとしたところ足が滑り、その際に右手を床に強く打ち、右手首を負傷した。	63	2	419	50~ 99
			11~	20トンプレス機の金型台の位置で、金型の交換作業中、ボルトを緩めるためヨーカン台を手前にずらそうとしたところ、				

12	2016	8	12	ずらしすぎた為、ヨーカン台がプレス機から落下し、左足にあたり負傷した。	66	4	521	1～9
13	2016	3	10～ 11	工場にて、裏小刃済品箱を持って移動中右足を滑らせて、左膝から落ちてひねった。	43	2	417	50～ 99
14	2016	3	7～8	被災者は通行の際、エア漏れの音が聞こえた為設備を調べたところ、液体青棒入りの圧力容器上部からエア漏れを確認した。原因部品を確認しようと、圧力が抜けていない圧力容器のふたを開けて確認しようとした為に、蓋が跳ね上がり左眼周辺に強く当たり裂傷を負った。	43	4	319	100～ 299
15	2016	3	20～ 21	事業所内において、カス取り作業中、包丁の刃が誤って、右手に当たり、人差指と中指を負傷した。	29	8	364	50～ 99
16	2016	1	15～ 16	包丁研磨仕上げ用水砥石の作業台で包丁研磨作業中、水砥石の作業効率を良くする為兼ねてから行っている調整中、回転している水砥石と作業台のすき間に手をはさまれ、水砥石により左手の甲を負傷する。	61	7	169	1～9
17	2015	12	12～ 13	フォークリフト運転者に運送に関する打合せの為、右背面部より近づき話しかけようとした際、フォークリフトが左旋回し、左足がフォークリフトの右後輪にひかれた。	39	7	222	—
18	2015	10	11～ 12	倉庫内の片付け作業中、クッションジョイントをマグネットを利用しクレーンで吊り下げて移動させたところ、稼働範囲を超えていた為引っ張り込んだ際、マグネットから外れ約40cm下に落下して、左足に倒れてきて負傷した。	28	4	372	30～ 49
19	2015	9	11～ 12	研磨機付近で、板厚0.38材の刃付研磨済製品の単品処理作業（ケトバシ作業）の準備のため、製品を右手で保持したペンチを使用し、試し折りを行っていた。その際に勢いが余り、ペンチで掴んでいた製品の刃が左手親指第2関節付近に接触し、切傷を負った。	50	8	379	30～ 49

20	2015	6	17～ 18	材料の角度を台車に載せて移動中、方向転換するため車輪の向きを考えずに無理矢理力任せに引っ張ったところ、台車のバランスが崩れ被災者側に倒れ、材料が左足甲に当たり骨折した。	37	5	362	10～ 29
21	2015	5	11～ 12	機械のレバーを調整中、ボルトを締めようとした際スパナのかかりが甘く、滑ってしまい、下にあるプーリーに右手の甲の人差し指下をぶつけて負傷した。	24	8	364	100～ 299
22	2015	4	14～ 15	10 t 油圧プレス機を使用し、てんぷら鍋（Φ26cm）の口出し作業中、材料の鍋を下型に入れ、口出しプレスをし取り出す際に、足を足踏スイッチの上に置いたままだった為、誤ってスイッチを踏んでスライドが落下し、右手親指を負傷した。	37	7	154	10～ 29
23	2015	3	10～ 11	コイルをアンコイラーにセットし、コイルを留めていた帯鉄を金切鋏で切断した際に、コイルの端が跳ね右手小指に当たり、負傷した。	57	6	521	30～ 49
24	2015	3	14～ 15	工場にて片付け中、足がつかずいて転倒した際に右手で突っ張ろうとして木の切り株に手をついて、右手の平を裂傷する。	78	2	417	1～9
25	2015	3	13～ 14	回転している研磨機に、包丁を押し当て、刃を左から右へスライドさせながら研磨していた。刃の右端付近を研磨していた際、押し当てる手の力のバランスを崩し、右親指が包丁から外れたため包丁が弾かれ、弾かれた包丁の刃が右手甲側親指の付け根付近にあたり切り傷を負った。	38	8	153	1～9
26	2015	2	10～ 11	粉碎機に近づこうとした際、途中の金床（かなとこ）につまづき、ひざから倒れこんだ。	59	2	416	50～ 99
27	2015	1	11～ 12	工場内において、カッターの刃のカートン詰め作業中、カートンが大きかったのを小さくする為、カッターでカートンを切っていたところ、勢いあまり、右手で持っていたカッター	41	8	364	10～ 29

				の刃が左手の掌に当たり切傷した。				
28	2014	12	14～ 15	製造工場内の30tプレス機において、ミニクリッパ用刃のバリ押さえの作業中、平押し後の刃を右手で下側金型から取り除き、バリ付き刃を右手で下側金型に供給する際、プレス機の誤作動により停止せず下りてきた上側金型と下側金型に右手中指、環指を挟まれ骨折した。	56	7	154	10～ 29
29	2014	9	17～ 18	2階更衣室へ上がる際、階段にて躓き、足の甲を打撲し骨折した。	33	2	413	50～ 99
30	2014	9	11～ 12	工場内で機械作業中に、手袋が引っかかり、そのまま機械に引き込まれてしまい、薬指を縫うケガを負った。	51	7	152	1～9
31	2014	8	16～ 17	材料が納品され、納品書に受け取りのサインをする為にパレット（高さ20cm、幅80cm）を飛び越え、その際に着地に失敗し、左足を捻った。	20	19	417	1～9
32	2014	7	17～ 18	会社の通勤用車に乗り帰宅中、下り坂右カーブ地点で追越車線の車が近寄り接触しそうになり、左にハンドルを切った際に車が横転し、社内で胸部、首、右肩、腰、右股関節等を打撲負傷する。	58	17	231	30～ 49
33	2014	6	8～9	限度見本を取りにいったとき、限度見本が棚の上部にあるため、脚立を用いて作業を行えば良かったけど、棚の前にあったコンテナ(80cm)に上り手を伸ばしたら、身体のバランスを崩して1階の床(高さ280cm)に落下した。	38	1	419	50～ 99
34	2014	5	15～ 16	プレス機で鉄の丸棒をプレスしていた際、フットカバーに足が引っ掛かり、バランスを崩し手をついたと同時にフットスイッチを踏んでしまい、左手をプレス機で挟み、負傷した。	25	7	154	10～ 29
35	2014	4	9～ 10	梱包作業場において、梱包資材（カートン1枚、内箱10枚、タグ1束、まつばロック1束）を両手で持ち、資材の置いてあったところから作業をする机まで行く途中で梱包済み	49	2	416	50～ 99

				のカートンを置くパレットに左足がつかず左ひじから転倒し、近くに置いてあった別のパレットで頭を打った。				
36	2014	4	16～ 17	研磨レースに羽布を付ける時に甲袋がからんで右手の人差し指を骨折した。	69	7	153	10000 ～
37	2014	4	15～ 16	工場内において、鋸の目立機で目立作業を開始しようとして原点復帰ボタンを押し、テーブルが前作業終了の位置から定位置へ戻った際、機械のテーブルの作業域に左手を置いたままだったため、機械とテーブルの間に左手中指を挟んでしまい負傷した。	30	8	159	10～ 29
38	2014	2	14～ 15	工場で作業中、一旦作業を中断して、機械にたまったスラッジを取り始めたところ、砥石が完全に停止していなかったため、右手が砥石に触れて右手甲側を負傷した。	66	8	153	30～ 49
39	2014	2	16～ 17	プレス加工用の材料置き場で、枕木（5cm×5cm、角）の上に置いてある材料（ステンレス製、幅15cm・長さ90cm・高さ30cm／一束）を縛っていたロープを解いた際、材料が枕木からずれていたため、材料がくずれ左足親指が床と材料に挟まれて骨折した。	62	4	521	10～ 29
40	2014	2	16～ 17	金型（シートスプリングアッパー、33cm×24cm×12cm、重さ約70kg）を磨く作業中に、型の向きを変えようと座ったまま左手で型を押したら左肩に痛みが生じた。	51	19	521	1～9
41	2014	1	17～ 18	ニス作業場で刃物のニス加工中（サビ止め加工）、雨の日はお湯で加熱後ニスのコーティング作業を行う。その際、刃物を箱に入れての作業になるが、このときは所定の場所に刃物を入れる箱を置かずに、箱の半分が台の上から出た状態で台の上にあったため、台から箱が落下。咄嗟に箱を掴もうとしたが、箱の中にあった刃物を掴んでしまい、軍手を外していたため負傷。	44	8	364	-
			16～	研磨機の清掃作業中、研磨機のカバーが落ち、カバーと作業				30～

42	2013	12	17	台との間に指を挟み、負傷した。	70	7	153	49
43	2013	11	16～ 17	チタン製の丸い器物の縁を曲げる加工を縁曲機を使って行っていた際、曲げ加工部分に石けんを当てながら加工していた為、肘で右側の押しボタンを押さえたところ、手が両型の間に入り、型に挟まれた。	33	7	159	1～9
44	2013	11	17～ 18	研磨作業中、集塵機の内部が燃え上がり、排気孔から大量の煙が噴出していた為、消火器を取りに行った際、転倒し、肘を強打し骨折した。	31	2	921	10～ 29
45	2013	8	17～ 18	刃物研磨作業中、誤って刃物が手から滑り落ち、手親指を負傷した。	20	8	153	30～ 49
46	2013	7	8～9	駐車場から工場へ向かう際、ポンプ室横の構内道路との段差で足を捻り、転倒。踝を骨折した。	35	19	921	300～ 499
47	2013	7	10～ 11	10 t 油圧プレス機を使用し、天ぷら鍋のプレス作業中、位置を戻す為、手を目盛ライン入金型の下型に置いたところ、誤ってペダルスイッチを踏み、手中指を負傷した。	45	7	154	10～ 29
48	2013	6	14～ 15	羽布を締めるナットを締めた際、ナットに軍手を巻き込まれ、羽布に指を強打した。	21	7	153	1～9
49	2013	6	17～ 18	金属コンテナの塗装前処理作業中、110cmの高さのコンテナから中に入ったところ、バランスを崩し、転落した。	31	2	521	30～ 49
50	2013	5	16～ 17	床のペンキ塗装中、床の上を歩行した際、転倒した。	41	2	416	10～ 29
51	2013	5	17～ 18	工場屋内を移動中、躓き、機械設備の出っ張りに手中指を引っ掛け、脱臼した。	39	3	169	30～ 49
52	2013	3	22～ 23	横断歩道を走っていた際、直進してきた自動車と自転車の後ろが接触し、転倒。頭を負傷した。	40	17	231	30～ 49
			13～	架台の塗装作業中、架台の裏面に塗装する為、ひっくり返そ				

53	2013	3	14	うとしたところ、足がもつれ、バランスを崩し、架台が落下。手中指が架台の下に挟まった。	40	7	521	1～9
54	2012	8	9～ 10	研磨が終わった品物を、アーバーから外す作業中、反転機に乗せた品物が動き、反転機より落ちそうになったため、手で押さえようとしたところ、前腕内側を負傷した。	32	8	159	30～ 49
55	2012	8	15～ 16	プレスで製品の刻彫打ち作業中、ワークがラムと下型に挟まれた為、ラムを上げる作業を行い、高さ調整を終え、主電機の電源を入れたところ、手親指の先をスライド高さ調整部に挟まれ、負傷した。	20	7	169	50～ 99
56	2012	7	13～ 14	鉄クズを掃除中、加工中であった被災者の軍手にドリルが引っ掛かり、負傷した。	68	7	152	1～9
57	2012	7	9～ 10	プレス工場の金型置き場にて、次作業に使用する金型を探していた際、ラック上から別の金型の一部が落下し、頭部に当たり、負傷した。	36	4	521	30～ 49
58	2012	7	16～ 17	ふち切り機を使用し、50ccレードルのふち切り作業中、機械のスイッチ内に作業中のキリコが混入し、影響でスイッチが押されたまま連続作業を繰り返す状況となったため、一工程終了後、上部レードル押さえが上昇し、レードルを取ろうとしたところ、機械が作動し、レードル押さえが下降し、手を挟まれ、回転も加わり、示指を負傷した。	41	7	159	10～ 29
59	2012	7	10～ 11	プレス機にて流し台の排水口ゴミ受皿に穴抜き作業中、下降した上金型のガイドポストと下金型に手人差指の第二関節辺りを挟まれ、負傷した。	57	7	154	50～ 99
60	2012	6	9～ 10	研削する砥石のカバーを付けていなかったことが原因で発生した。	29	6	153	1～9
61	2012	6	11～ 12	2mプレーナーにて製品固定の為、ボルトの締め作業をしていたところ、力が入りすぎたため、スパナが外れ、体勢を崩	68	19	364	10～ 29

				してボルトに肋骨をぶつけ、転倒した。				
62	2012	6	13～ 14	当社工場内にて、他のプレス機で板状のステンレス材料を半楕円形状に加工し、次に曲面になった側を抜くためプレス機で抜き加工していた。手前の加工物の山がなくなったので、奥側の山を手前に寄せたところ、加工物の山が崩れて慌てて手で押さえた際、材料の縁で手首を切り負傷した。ちょうど手袋をつけた手と着衣の長袖の間の肌が出ている部分に当たった。	63	4	529	1～9
63	2012	3	11～ 12	工場内にて、フライス盤を使用して、材料（シャフト）を治具に取付ける為、手を出した際、回転していた刃に手袋（軍手）を巻き込まれ、とっさに手を引いたところ、手の示指と中指を負傷した。	71	7	152	10～ 29
64	2012	3	10～ 11	当社工場内にて、プレス機の作業台上でステンレス平板の両縁を潰す作業中、通常は平板を持ち、片側を潰し終えた側を持ち替えるところ、勘違いをして持ち替えたまま下型に入れ、奥の方を持ち過ぎていた為、上下金型との間に中、環指を挟まれ負傷した。安全装置として手払い安全装置があるが、手で持ってやらなければならないこの作業では使用できないため、取り付けなかった。	59	7	154	1～9
65	2012	2	8～9	工場内にて、機械の作動油を入れ換える為、他の作業員がマグネットクレーンを操作し、機械カバー（3m×30cm×10cm）を外すという作業を補佐していた際、不意にクレーンからカバーが外れて落下し、真下にあったシャー刃との間に中指を挟まれ、負傷した。	40	4	211	50～ 99
66	2012	1	9～ 10	工場内にて、ロール機を使用して、ティースプーンのロール掛けの調整中、ウエスが機械に挟まれたため、引き抜こうとした際、誤って手をロールに挟まれ、負傷した。	59	7	163	1～9
				手で品物をやっところではさみ、プレス機でひずみ取り作業				

67	2012	1	10～ 11	中、やっところをひくタイミングがずれ、早くペダルを踏み、プレス機が下降した際、プレス機がやっところの頭部を押さえたため、柄の部分に中指をはさまれ、負傷した。	32	7	154	1～9
68	2011	11	14～ 15	当社工場研磨場にて、当社従業員Aが自動研磨機を使用して金属製品の研磨作業を行っていた。羽布のつやだし用の固形材料（15cm×7cm×5cm）を塗っている際、固形材料が割れ、回転中の羽布に入りこんだ。割れた破片が機械の外に出てきたため、額に当り受傷した。	62	4	529	1～9
69	2011	10	9～ 10	本社組立工場に於いて、亜鉛鍍金された仕掛品を仕上げ台の上で手持ちサンダーを使用してバリ取り作業中、作業台の反対側にいた作業者が次のアングルの準備のためバリ取り作業中の作業者の横に置いたところ、作業中のアングルに次のアングルが接触。作業中のアングルが動き、そのショックでバリ取り作業をしていた作業者の右手で持っていたサンダーの刃が左手親指付け根に当り負傷した。	57	8	153	50～ 99
70	2011	10	16～ 17	工場内に於いて、錆止用油タンク槽の移動作業中、タンク槽の動きが悪かったので力を入れて引っぱったところ、勢いがつきすぎ、そのはずみで近くに置いてあったフォークリフト（エンジン停止）とタンク槽の間に右手示指を挟み骨折した。	35	7	391	10～ 29
71	2011	10	12～ 13	鋏の柄の部分の研磨作業中心にやってきたのに加え、花鋏の握り部の輪曲げ加工を担当、その作業の中で輪の加工作業（熱間作業）で左手で火箸を使い柄を挟み固定し、エアの専用加工治具で作業の為、左手首に負担が掛かり負傷した。	44	19	364	1～9
72	2011	8	14～ 15	工場内で、鎌の先を切りそろえる作業中、材料の押さえかたを誤り、指を一緒に挟み負傷した。	21	8	159	1～9
73	2011	7	14～	グラインダーで金鋼を切断した後、グラインダーを置く際、刃がまだ回ったまま台の角にあたり、跳ね返って右足に当た	63	6	153	1～9

			15	り負傷した。				
74	2011	4	14～ 15	当工場内において、プレス金型（元曲げ型）を取り付ける際、1回取り付けたが、位置を直すため型を調整中、寸動のスイッチを押して作業する事を誤って一工程のスイッチを入れて作業した為、右手小指負傷した。	38	7	154	10～ 29
75	2011	3	9～ 10	（株）A工場内作業中、サンダーでコラムについていた裏当てをはずし、その溶接跡をを削り取ろうとしていた時に両手で握っていたサンダーが跳ね返り刃が膝上10cmの左太股にあたり負傷した。（6針縫合した）	38	6	153	10～ 29
76	2011	3	11～ 12	災害原因は治具の持ち方が指導した方法でなかった。発生状況は、研磨室で口金ミラー研磨作業中に発生。布バフ（青バフ）に刃体を当てる角度が鈍くなって、刃体の背部分が布バフに当たり、引き込まれて、刃体が治具からすべり、左手一指し指を切りました。	36	8	153	50～ 99
77	2011	1	13～ 14	当社工場研磨場にて、当社従業員Aが軍手を着用し、自動研磨機を使用して金属製品の研磨作業を行っていた。その際に羽布を柔らかくするために羽布についた肩を取り除いていたところ、軍手が羽布とワーク台に挟まれ巻き込まれたため、右示指を負傷した。	60	7	153	10～ 29
78	2010	12	14～	当社第2事業所において、輸送されてきたカートンをコンテナ貨物から工場内へ降ろす作業をしている際に事故が発生した。Sのコンテナ内に居て、コンテナの奥(車輻前方)にあるカートン(重量平均約10kg:最大でも20kg以下)を4名の労働者と手渡しによってコンテナ後方の荷降ろし口にあるパレット上に載せる作業をしていた(カートンは935個あり全て降ろすのに約2時間かかる)。作業開始1時間経過後、右胸部に痛みが発生したが、荷物や人等との接触による衝撃は受けなかった	41	19	921	50～

			15	<p>為、終業まで業務を続けた。しかし翌日になって痛みが強くなっていった為、病院を受診したところ、「右第6肋骨骨折」と診断された。主治医には「疲労骨折に近い状態」だったのでと言われた。再発防止策は、これまでも運搬作業の当番わりにより連続して運搬作業をすることがないよう努めていたが、改めて疲労を蓄積させない為に運搬作業は効率良く進め短時間で業務を終らせるよう周知徹底した。労災後連絡済・被災者は9/17にも荷降作業で被災している。</p>					99
79	2010	9	13～ 14	<p>ブランク 2 課溝削工程で、統一ブランクを持ち上げ、台車に移す際にぎっくり腰になり、立つ事が出来なくなった。</p>	57	19	611	100～ 299	
80	2010	8	11～ 12	<p>刃物の刃を研削中に誤って、サテン羽布に刃を引っかけてしまい、左手人差指と中指に傷を負う。</p>	36	8	153	30～ 49	
81	2010	6	8～9	<p>工場内でプレス加工作業中に製品がプレス機械後部にたまってきたので、どけようと右手で払いに行った時、フッドスイッチが入り、金型取付クランプネジと機械上部との間に挟まり、右手を負傷した。</p>	58	7	154	1～9	
82	2010	6	16～ 17	<p>T型ボックスレンチ（作業工具）を旋盤機械にて加工中軍手が加工品にからまり右手が一緒にまきこまれて手首と小指を骨折した。先端をヤスリで少し磨こうと回転を止めてする所をまだ回転中にヤスリを出しはめていた軍手が巻きこまれた、再発防止の検討指示</p>	62	7	151	10～ 29	
				<p>当社工場にて、A社機械型の全自動研磨機でコーヒースプーンを研磨中に事故が起きた。この全自動研磨機は、8つの研磨機が円になって連なって出来ており、各研磨機でスプーンの各部分の研磨を行い、最終研磨機での研磨が終わると完成するという仕組みになっていた。研磨機は全自動であるため、一度研磨機が始動すると人間が作業することは無く、危険の無い、安全な機械だった。スプーンは移動しながら8つ</p>					

83	2010	4	11~ 12	<p>の研磨機を順番に通って研磨する仕組みになっており、研磨加工をする時はスプーンを移動させる機械のロック部分（機会を固定する部分）が固定されるようになっていた。事故が起こった時Aは、ロック部分にぐらつきがあったため、初めは動きを観察していた。しかし、その際についてっかりと右手示指でロック部分に触れてしまい、その際ロック部分に挟まれてしまい、右手示指を負傷した。本来は、研磨機を停止してロック部分の確認を行えば良いことは理解していたが、ロック部分の観察をするためにあえて研磨機を稼働させたうえで観察を行っていた。そして、思わずについてっかりと右手示指でロック部分に触れてしまった。再発防止策として、機械が稼働している際は危険箇所に絶対に手を入れないこと、機械の調整や確認を行う場合は機械を必ず停止すること、不具合があった場合は自分一人で処理しようとせず、社長に相談し、メーカーへ依頼するということを周知徹底した。</p>	46	7	153	1~9
84	2010	4	14~ 15	<p>フリクションプレスで小型断裁刃（9m/m×45m/m×870m/m）約3kgを曲り修正作業中に、右手で当て板をずらす際、コマと当て板の間に右手中指を挟み受傷した。</p>	63	7	154	30~ 49
85	2010	3	9~ 10	<p>ハサミの組み立て製造作業（通常油圧加締機の前に椅子に座りフードスイッチを踏んで組み立てる）中、機械の後ろ側のゴミに気付きとり除こうとして立ち上がった際、左手の所在を忘れ、誤ってフードスイッチをふんでしまい、機械が作動し左指中指を押えてしまい負傷した。</p>	23	7	169	30~ 49
86	2010	2	16~ 17	<p>当事業所内において、刃物研磨作業中、誤って刃物が滑り落ち、右手薬指を負傷した。</p>	21	8	521	50~ 99
87	2010	1	14~ 15	<p>鯉節工場の4階の乾燥場の壁の上の方の板を外す作業をしていた時、脚立をのぼして使っていたら脚立の脚がすべって、上に乗っていたので、そのまま脚立と一緒に倒れ、体をあち</p>	63	1	371	10~ 29

				こち打って負傷した。				
88	2010	1	17～ 18	当社社屋の4階屋根裏倉庫に製品を運び終り、3階へ降りるため木製の階段（高さ2.5～3m位）を降りる際出入口用の木製ドアベニア板製を柱に立て掛けておいたままだったので階段を降る振動でドアが倒れて来てしまい、床とドアの間に右手拇指を挟まれ負傷した。＜安全対策＞ベニア板製のドアをスライド式にする、差え棒をして階段を降りてからドアを閉められる様にする、など最善の方法をとる様検討。	37	5	418	30～ 49
89	2009	12	13～ 14	自社工場内でポジティブクラッチプレス（650kgN）を使用し、ケーキの模様部品の成形加工中、右手押釦（右手操作）を押した直後、誤って加工品を取り出そうと右手を出し、上型と下型の間に右手指を挟み、切断した。手払式安全装置を取り付けてあったが、使用していなかった。	68	7	154	10～ 29
90	2009	12	15～ 16	作業所で鉄板コイルを中波加工処理後、巻き取ろうとした時、靴が鉄板に引っ掛かって転び、左膝を打ち骨折した。	63	2	521	1～9
91	2009	9	16～ 17	工場内でパワープレス（5t）で金型の調整中、電源スイッチをOFFにすべきところ電源をONのまま作業を行い、左手指が金型の上に残ったままの状態ですがペダルスイッチに触れ、機械が作動し、左手指を骨折した。	23	7	154	10～ 29
92	2009	8	16～ 17	製造現場で鉄を円形に機械で加工中、振り向き様に切り粉が目飛来してきて右目を損傷した。	43	4	521	10～ 29
93	2009	8	9～ 10	工場において、自動研磨機の羽布に研磨材を付ける作業をしていた。羽布を止めているピンの出が少し長かったため、研磨材を持っていた右手（手袋着用）がピンに絡まり、動かしたままの研磨機に巻き込まれた。その際、指を負傷した。	41	7	153	30～ 49
94	2009	5	8～9	作業場において、ナイフ仕組み機（箔押し機）の型（上型はウレタンゴム製、下型は鉄製）の変換・調整作業をしていた。スイッチを切り替えずに作業をしたため、フットスイッ	40	7	169	30～

				チに足が触れて、上型が下降した。その際、手が型に挟まれ負傷した。				49
95	2009	5	13～ 14	工場において、金属洋食器デザートスプーンをロール機で圧延作業をしていた。右手（手袋装着、手袋の上にゴムの指サック装着）でデザートスプーンを深く持ち過ぎたため、右手をロール機に巻き込まれ、指を負傷した。	65	7	163	10～ 29
96	2009	4	10～ 11	当社工場内に於いて、中華鍋（φ30cm）を研磨機でペーパーをかける際、品物を機械に吸い付けて固定させてからスイッチを入れて作業をするのだが、その時は手袋を着用していたため、品物と一緒に吸い付いたままスイッチを入れ、手袋をしていた右手を引っ張られ機械に接触し、右手上腕を負傷した。	30	7	153	1～9
97	2009	4	10～ 11	自社鍛造工場において、ショットブラスト作業中に足を滑らせてバランスを崩して、扉につかまったが支え切れずに転倒し、肩を打って負傷した。	55	2	416	30～ 49
98	2009	4	22～ 23	スキ研削自動機の稼動中に研削液溝にスラッジが詰まり、研削液が溝から溢れ出したので、取り除く為に右手を入れて取り除こうとしている間に、赤色の研削スライドが戻ってきて、右手指を挟まれ負傷した。	22	7	153	50～ 99
99	2009	3	9～ 10	鋼板加工場において、鋼板（厚さ1.2cm、幅20cm、長さ160cm）端部に切欠き加工を施工した後、次の工程に鋼板を移動させるため、マグネットで吊り上げた。その際、切欠き加工機から鋼板が完全に離れていることを確認せずに吊り上げたため、鋼板とマグネットがはずれ、鋼板が足の上に落下し負傷した。	24	4	219	30～ 49
				工場で刃物の保護カバー（プラスチック材のひも状、3mm×8.5mm）を、製造している工程において、保護カバー				

100	2009	3	9～ 10	を巻取りゴムローラーに通して、箱入れしている時で、ゴムローラーの差込口のところで保護カバーが引っ掛かった為、軍手をつけた状態で、保護カバーを直そうとして、軍手の指先をローラーに挟み込み、左手をローラーに挟んだ。	53	7	121	10～ 29
-----	------	---	----------	---	----	---	-----	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。